防火・防災管理講習案内

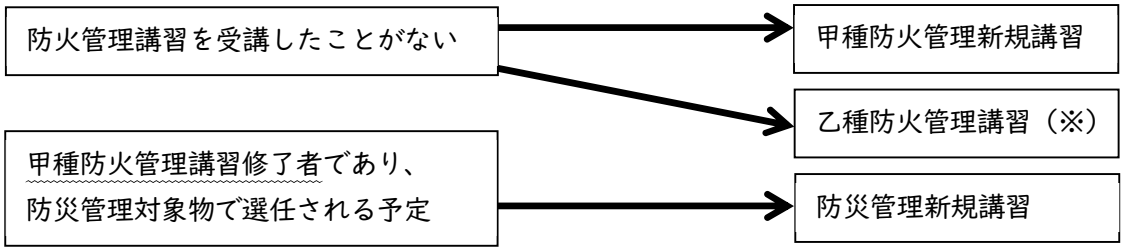
ASAHIKAWA CITY
旭川市消防本部

防火管理者又は防災管理者として業務を行うために必要な講習を次のとおり実施します。(消防法施行令第３条、第 47 条)

各種講習の対象者

○防火管理者又は防災管理者になるための資格を取得する講習

旭川市消防本部管轄区域内（旭川市・上川町・鷹栖町）の建物において、管理的又は監督的な立場にある者で、防火管理者、統括防火管理者、防災管理者または統括防災管理者として選任される予定の方に限ります。

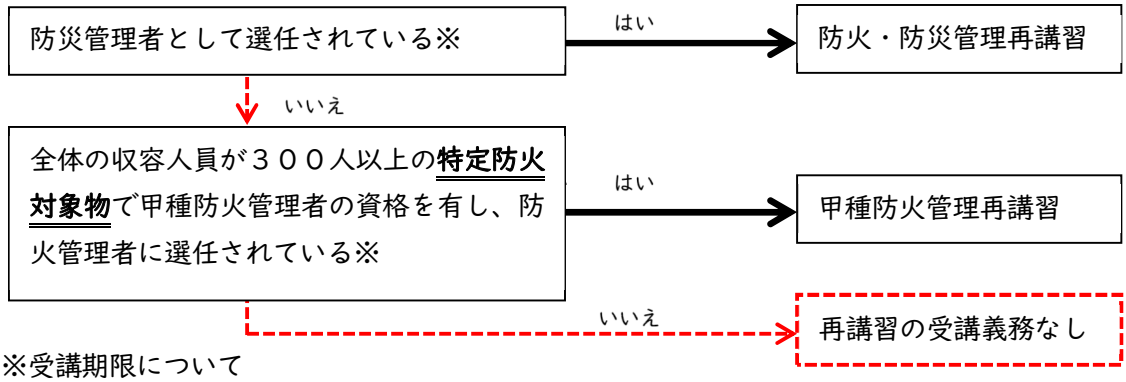


※乙種防火管理講習について

『乙種防火管理講習』の修了者は、建物の用途、面積、収容人員等により、防火管理者として選任することができない場合があります。（詳しくは、消防本部予防課までお問い合わせください）

○有資格者のための再講習

（甲種防火管理者講習を修了していない方や、乙種防火管理者講習を受講した方は該当しません。）



※受講期限について

防火管理者に選任された日が講習を修了した日から４年を超える方については、防火管理者に選任された日から１年以内に、それ以外の方については、最後に甲種防火管理新規（再）講習または防災管理新規講習の課程を修了した日以降における最初の４月１日から５年以内に再講習を受講しなければなりません（防災管理者についても同様）

例　令和３年度中に資格を取得し、防火管理者として選任されている方
　　令和３年度以前に資格を取得し、新たに防火管理者に選任されてから１年以内の方

受講申請等　-全講習共通-



申請方法　次のいずれかの方法で申請をしてください。

１　電子申請（受付時間２４時間対応可　土・日・祝日を含む）

受講を希望される方は、パソコンまたはスマートフォン等で受講する講習会の申請フォームに、必要事項を入力して、身分証をアップロードしてください。申請期間終了後、受講票等を電子メールでお送りします。

受講手数料の支払方法は、「講習当日現金支払」または「申請時オンライン決済」の２種類があります。

オンライン決済は、電子申請時にクレジットカードまたは Pay-Pay での決済方法となりますが、領収証は発行されませんので、予めご承知おきください。

なお、申請期間内でも定員になり次第、申請の受付を締め切るため、アクセスできない場合があります。

・甲種防火管理再講習、又は、防災管理新規講習を申請する方は、甲種防火管理新規(再)講習の修了証の写しを添付してください。
・防火･防災管理再講習を申請する方は、甲種防火管理新規(再)講習及び防災管理新規(再)講習の修了証の写しを添付してください。

2　窓口での申請

受講を希望される方は、「防火・防災管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、それぞれの申請期間内に申請場所まで持参してください。なお、申請時に本人を確認できるもの（運転免許証等）の提示をお願いしておりますので、必ず持参してください。

受講予定者ではない方が、代理で申請することも可能です。その際は、受講予定者の本人確認証書の写しを持参してください。

受講手数料の支払方法は、「講習当日現金支払」のみとなります。

・甲種防火管理再講習、又は、防災管理新規講習を申請する方は、甲種防火管理新規(再)講習の修了証の写しを持参してください。
・防火･防災管理再講習を申請する方は、甲種防火管理新規(再)講習及び防災管理新規(再)講習の修了証の写しを持参してください。

窓口申請場所　旭川市消防本部予防課　（旭川市東光２７条８丁目旭川市総合防災センター３階）

※近隣の消防署・出張所の窓口や郵送・ＦＡＸでの申請はできませんので、ご注意ください。

受付時間　　午前９時００分～午後５時００分**（土・日・祝日を除く。）**

電話番号　　０１６６－７４－３５８４（受付時間内のみ対応可能）

「防火・防災管理講習受講申請書」は旭川市消防本部のホームページからダウンロードできます。



各種講習日程

甲種防火管理新規講習



〇講習日数は２日間です。連続して２日間受講しなければなりません。

〇講習費用：電子申請時または当日受付時に受講手数料３，０００円（非課税）が必要です。

【注意】　旭川市消防手数料条例の改正に伴い、令和８年１０月１日から受講手数料は３，２００円となります。

〇テキストは、最新の「＜甲種・乙種＞防火管理者講習テキスト（近代消防社)」を使用しますので、必ず当日に講習会場で購入(旭川市防火管理協会が販売)するか、講習会当日までに各自で御用意してください。

〇講習会場：イオンモール旭川駅前　４階「イオンホール」　旭川市宮下通７丁目２番５号

〇受付時間：午前９時３０分～午前１０時２０分（２日目は午前９時３０分から午前９時５０分まで）

〇講義時間：午前１０時３０分～午後５時００分（２日目は午前１０時から午後４時３０分）

講習回	講習年月日及び申請期間	定員
~~第１回~~	~~令和８年５月２８日（木）・５月２９日（金）~~ ~~【申請期間】令和８年５月１日（金）～令和８年５月１５日（金）~~	各１００人
~~第２回~~	~~令和８年７月２９日（水）・７月３０日（木）~~ ~~【申請期間】令和８年７月１日（水）～令和８年７月１７日（金）~~	
~~第３回~~	~~令和８年１０月２７日（火）・１０月２８日（水）~~ ~~【申請期間】令和８年１０月１日（木）～令和８年１０月１６日（金）~~	
第４回	令和９年１月２８日（木）・１月２９日（金） 【申請期間】令和９年１月５日（火）～令和９年１月１８日（月）	

注意：講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

甲種防火管理再講習

〇講習当日：電子申請時または当日受付時に受講手数料１，５００円（非課税）が必要です。
〇テキストは、最新の「防火・防災管理再講習テキスト（近代消防社）」を使用しますので、第１回または第２回の集合型対面式講習を受講する方は、必ず当日講習会場で購入(旭川市防火管理協会が販売)してください。
※このテキストは一般販売しておりません。
〇講習会場：旭川市総合防災センター２階「消防団会議室（洋室）」　（旭川市東光２７条８丁目）
　第３回の講習はオンライン講習となります。インターネットに接続しているパソコン等の電子デバイスを利用し、職場や自宅等から一斉受講する講習となります。
〇受付時間：午後１時００分～午後１時２０分
〇講義時間：午後１時３０分～午後３時３０分（修了証の交付時間を除く）

講習回	講習年月日及び申請期間	定員
~~第１回~~	~~令和８年６月２９日（月）~~ ~~【申請期間】令和８年６月１日（月）～令和８年６月１９日（金）~~	各３０人
~~第２回~~	~~令和８年９月２９日（火）~~ ~~【申請期間】令和８年９月１日（火）～令和８年９月１５日（火）~~	
第３回 オンライン講習	令和８年２月２４日（水） 【申請期間】令和９年２月１日（月）～令和９年２月１２日（金）	



注意：講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

甲種防火管理再講習・防災管理再講習【併催】

〇講習当日：電子申請時または当日受付時に受講手数料１，５００円（非課税）が必要です。
〇テキストは、最新の「防火・防災管理再講習テキスト（近代消防社）」を使用しますので、第１回または第２回の集合型対面式講習を受講する方は、必ず当日講習会場で購入(旭川市防火管理協会が販売)してください。※このテキストは一般販売しておりません。
〇講習会場：旭川市総合防災センター２階「消防団会議室（洋室）」　（旭川市東光２７条８丁目）
　第３回の講習はオンライン講習となります。インターネットに接続しているパソコン等の電子デバイスを利用し、職場や自宅等から一斉受講する講習となります。
〇受付時間：午後１時００分～午後１時２０分
〇講義時間：午後１時３０分～午後４時４５分（修了証の交付時間を除く）

講習回	講習年月日及び申請期間	定員
~~第１回~~	~~令和８年６月２９日（月）~~ ~~【申請期間】令和８年６月１日（月）～令和８年６月１９日（金）~~	各３０人
~~第２回~~	~~令和８年９月２９日（火）~~ ~~【申請期間】令和８年９月１日（火）～令和８年９月１５日（火）~~	
第３回 オンライン講習	令和９年２月２４日（水） 【申請期間】令和９年２月１日（月）～令和９年２月１２日（金）	

※講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

防災管理新規講習

〇講習当日：電子申請時または当日受付時に受講手数料２，０００円（非課税）が必要です。
【注意】　旭川市消防手数料条例の改正に伴い、令和８年１０月１日から受講手数料は２，６００円となります。
〇テキストは、最新の「防災管理業務テキスト（東京法令出版社）」を使用しますので、必ず当日に講習会場で購入(旭川市防火管理協会が販売)するか、講習会当日までに各自で御用意してください。
　講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。
〇講習会場：旭川市総合防災センター２階「消防団会議室（洋室）」　（旭川市東光２７条８丁目）
〇受付時間：午前９時３０分～午前９時５０分
〇講義時間：午前１０時００分～午後３時３０分（修了証の交付時間を除く）

講習年月日及び申請期間	定員
~~令和８年９月３０日（水）~~ ~~【申請期間】令和８年９月１日（火）～９月１５日（火）~~	３０人

乙種防火管理講習

〇講習費用：電子申請時または当日受付時に受講手数料２，０００円（非課税）が必要です。
【注意】　旭川市消防手数料条例の改正に伴い、令和８年１０月１日から受講手数料は２，４００円となります。
〇テキストは、最新の「＜甲種・乙種＞防火管理者講習テキスト（近代消防社）」を使用しますので、必ず当日に講習会場で購入(旭川市防火管理協会が販売)するか、講習会当日までに各自で御用意してください。
〇講習会場：旭川市総合防災センター２階「消防団会議室（洋室）」　（旭川市東光２７条８丁目）
〇受付時間：午前９時３０分～午前９時５０分
〇講義時間：午前１０時００分～午後４時００分（効果測定及び修了証の交付時間を除く）

講習回	講習年月日及び申請期間	定員
~~第１回~~	~~令和８年６月３０日（火）~~ ~~【申請期間】令和８年６月１日（月）～令和８年６月１９日（金）~~	各３０人
第２回	令和９年２月２５日（木） 【申請期間】令和９年２月１日（月）～２月１２日（金）	

注意：講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

【講習会の担当部署】
旭川市消防本部予防課　予防・査察担当
℡　０１６６－７４－３５８４
旭川市東光２７条８丁目　旭川市総合防災センター３階



講習受講時の留意事項

◆講習当日持参するもの

・受講票、筆記用具、（自ら用意する方はテキスト）

・講習受講手数料

オンライン決済以外の方は、講習初日の受付時に納付していただきます。

円滑な受付事務のため、釣銭のないよう御協力をお願いします。

なお、既納の手数料は返還いたしませんので、御承知おきください。

講習会名	旧手数料	令和８年１０月１日から 手数料条例が改正になります。
甲種防火管理新規講習	3,000円	3,200円
乙種防火管理講習	2,000円	2,400円
防災管理新規講習	2,000円	2,600円
甲種防火管理再講習	1,500円	1,500円
甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習	1,500円	1,500円

◇テキストについて

講習で使用するテキストは次のとおりです。

各講習において、旭川市防火管理協会が当日、会場で販売するテキストは、受講申請時に金額をお伝えします。

また、旭川市防火管理協会から購入を希望される方の氏名、連絡先等を、テキスト代金の支払手続きに必要となることから、旭川市消防本部から旭川市防火管理協会へ情報提供します。

講習名	テキスト名	出版元
甲種防火管理新規講習	＜甲種・乙種＞防火管理者講習テキスト	近代消防社
乙種防火管理講習		
防災管理新規講習	防災管理業務テキスト **※テキスト名称が変更されています。従前の「防災管理講習テキスト」ではありませんので、ご注意ください。**	東京法令出版
甲種防火管理再講習	防火・防災管理再講習テキスト ※このテキストは一般販売されていませんが、 オンライン講習を受講する方のみ購入することが出来ますので、講習日までに事前購入していただきます。	近代消防社
甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習		

◆その他

・旭川市総合防災センター会場は、売店がありません。昼食等は受講者各自で御対応をお願いします。

・講習の遅刻、途中退席及び一部の講義を受講しない場合は、講習修了と認められません。

・講義中に、他の受講者と私語、講習以外の用途で携帯電話、スマートフォン、タブレット等の電子機器の使用、テキスト以外の本や雑誌の読書及び居眠り等を行う方は、講習修了と認められません。

講習会場案内図（甲種防火管理新規講習）



＜イオンモール旭川駅前＞

旭川市宮下通７丁目２番５号
※公共交通機関等を御利用ください。

イオンモール旭川駅前に無料駐車場はございません。
お車で来られる方は、当施設又は付近の有料駐車場をご利用ください。

https://asahikawaekimae-aeonmall.com/static/detail/access-parking

講習会場案内図（甲種防火管理新規講習以外の講習）



＜旭川市総合防災センター＞

旭川市東光２７条８丁目
電話（０１６６）７４－３５８４

当施設の駐車場（無料）を利用できます。

最寄りのバス停：
東光スポーツ公園前（電気軌道バス）
ひじり野１条５丁目（電気軌道バス）
詳しくはバス会社にお問い合わせください。

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility01/d052965.html